

令和 7 年 9 月 29 日  
疾病感染症対策課

## ハンセン病問題に係る全国的な意識調査について

### 1 厚生労働省「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査」

厚生労働省は、ハンセン病問題についての市民の意識を把握し、今後の国の取組を検討する際の参考とするため、令和 5 年 12 月に 1 回目の意識調査を実施した。また、1 回目の調査は無作為抽出によって対象者を抽出する確率標本調査ではなかったため、令和 6 年 11 月に 2 回目を実施した。

### 2 調査概要

	第 1 回調査	第 2 回調査
調査対象	令和 5 年 12 月に日本に居住する 18 歳以上 99 歳以下の市民	令和 6 年 7 月に日本に居住する 18 歳以上 79 歳以下の市民
回答数	21,814 人	3,000 人
有効回答数	20,916 人（うち、岡山県 308 人）	1,211 人（紙媒体での回答 892 人、web での回答 319 人）※
調査期間	令和 5 年 12 月 6 日～15 日	令和 6 年 11 月 1 日～12 月 16 日
調査方法	WEB アンケート調査	郵送配布、郵送または WEB での調査

※全国の市区町村を、11 地区に分類し、層化二段無作為抽出法にて調査対象者を抽出した結果として、青森県、山形県、福井県、山梨県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、佐賀県を除く 37 都道府県を調査対象とした。

※全国的な意識調査結果報告書掲載ホームページ

U R L : [https://pubpjt.mri.co.jp/pjt\\_related/hansen\\_survey/index.html](https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/hansen_survey/index.html)

### 3 調査結果の概要

項目	第1回調査	第2回調査
(1) 「ハンセン病に係る偏見差別は解消された」という認識の検証	ハンセン病やハンセン病問題に関する知識は社会に十分には浸透しておらず、 <u>ハンセン病に係る偏見差別は現存し、依然として深刻な状況</u> にあることがうかがえた。	
(2) ハンセン病に関する学習・啓発の効果検証	<p>現在行われている学習・啓発活動の内容・方法は、<u>ハンセン病元患者（回復者）・家族への抵抗感の低減</u>や、医学的に正当化できない<u>ハンセン病問題に関する誤った言説・考え方への認識を是正することには寄与していない可能性</u>が示唆された。</p>	<p>現在行われている学習・啓発活動の内容・方法は、<u>ハンセン病元患者（回復者）・家族への抵抗感の低減</u>や、医学的に正当化できない<u>ハンセン病問題に関する誤った言説・考え方への認識を是正する可能性</u>が示唆された。</p> <p>にもかかわらず、ハンセン病に係る偏見差別が現存し依然として深刻な状況にあるのは、國の人権教育・啓発活動は市民にほとんど届いていないことが一因と考えられる。</p>
		こうした現状を改善するために、現在行われている学習・啓発活動のあり方について、実施方法や回数、啓発資料等の内容、教育現場に対する情報発信、担当者の教育力向上のためのサポート体制、それらの取り組みに必要な予算措置といった様々な角度からの検証を早急に行う必要がある。

また、個別の調査項目について、第2回の調査結果報告書では、次のような結果が示されている。

#### ①医学的知識

(ハンセン病（病気）に対する印象（ハンセン病に対する認識))

ハンセン病問題に関する知識は社会に十分には浸透していない。

#### ②強制隔離

(ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見（ハンセン病問題に係る偏見差別))

誤りを支持する傾向の回答をした者や「どちらともいえない」「わからない」と回答した者が誤った言説を否定する態度を示さない場合

には、ハンセン病に係る偏見差別の解消を妨げる不適切な制度や施策が維持されるおそれがある。

#### ③偏見差別

(ハンセン病元患者（回復者）・家族に対する態度（ハンセン病問題に係る偏見差別）)

ハンセン病に係る偏見差別は現存し、依然として深刻な状況にある。

#### ④学習経験と偏見差別

(学習・啓発経験とハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の関係（ハンセン病問題に関する学習・啓発経験とハンセン病に対する偏見差別意識の関係）)

現在の学習・啓発活動が、ハンセン病問題に関する誤った言説・考え方への認識を是正する可能性が示唆されたが、ハンセン病に係る偏見差別が現存し依然として深刻な状況にある。

#### ⑤年齢別認知度等

(ハンセン病（病気）の認知度、ハンセン病元患者（回復者）・家族に対する態度（ハンセン病に対する認識・ハンセン病に係る偏見差別）（年齢別分析）)

年齢が高くなるにつれて認知度が高くなる傾向がみられ、若年層のハンセン病の認知度が低くなっている。一方で、中年層に比べて若年層と高齢層でハンセン病元患者（回復者）・家族に対する抵抗感を示す割合が高い。

#### ⑥療養所訪問（第1回目調査）

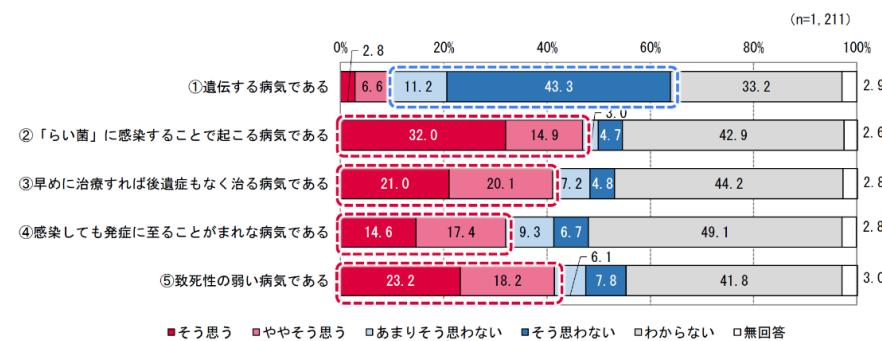
(ハンセン病・ハンセン病元患者（回復者）に対する考え方（ハンセン病問題に係る偏見差別）)

ハンセン病・ハンセン病元患者（回復者）に対する考え方について、岡山県は全国と比較して、ハンセン病療養所を訪ねてみたい人の割合が高い。

※調査結果の詳細については別紙参照

## ハンセン病（病気）に対する印象（ハンセン病に対する認識）

## ○R 6 意識調査（概要版）p 5 図表2



\*太枠点線部分が正しい認識

## ○R 5 意識調査 p 44 表 10

地域	(%) n=	「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合				
		①遺伝する病気である	ある「らい菌」に感染です	ある「らい菌」に感染です	ある「らい菌」に感染です	ある「らい菌」に感染です
全体	(20,916)	63.3	43.3	49.4	35.0	41.8
北関東	(888)	62.8	43.7	49.0	34.9	40.8
東北	(1,444)	63.4	40.2	48.6	33.4	40.4
関東	(7,193)	62.0	43.6	47.9	33.5	41.2
中部（小計）	(3,820)	61.4	40.1	47.7	34.7	39.8
甲信越	(858)	63.2	40.3	48.1	36.2	41.0
北陸	(514)	64.6	40.3	44.0	32.9	38.3
東海	(2,448)	60.1	39.9	48.4	34.6	39.6
近畿	(3,382)	62.5	43.8	49.1	34.5	41.8
中国	(1,218)	67.2	44.1	51.6	37.6	43.4
四国	(648)	69.4	45.4	53.4	37.2	45.7
九州・沖縄（小計）	(2,323)	67.9	47.6	55.3	40.1	46.0
北九州	(1,183)	63.3	48.2	53.2	39.7	44.0
南九州・沖縄	(1,140)	72.6	47.0	57.5	40.4	48.1
療養所有無						
療養所のある都道府県（小計）	(5,064)	65.5	44.2	50.6	34.9	43.1
青森県	(202)	64.4	39.6	50.0	32.2	40.1
宮城県	(383)	65.3	37.3	47.3	33.9	40.2
群馬県	(325)	66.5	48.3	51.7	37.2	42.2
東京都	(2,312)	61.9	44.3	47.9	31.9	41.4
静岡県	(607)	60.3	39.4	49.4	35.4	41.0
岡山県	(308)	74.4	49.4	54.2	39.9	50.3
香川県	(166)	73.5	48.2	51.8	39.2	45.8
熊本県	(288)	82.3	50.7	65.6	46.2	53.1
鹿児島県	(250)	73.2	44.8	55.6	37.6	47.2
沖縄県	(223)	69.1	47.5	56.1	38.6	46.2
療養所のない都道府県	(15,852)	62.6	43.0	49.0	35.0	41.3

## ○ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 報告書 抜粋

## 医学的知識について正答できるほどの浸透度は得られていない

「①遺伝する病気である」に正答方向（そう思わない、あまりそう思わない）で回答した割合は、54.5%で過半。

①以外の4項目に正答方向（そう思う、ややそう思う）で回答した割合は、32.0~46.9%と半数を切っている。

特に、現在の日本においては「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」について、「そう思う」と正答した者は14.6%に過ぎず、「ややそう思う」の17.4%と合計して正答方向で回答した割合も32.0%に止まる。

## 【参考：R 5 意識調査報告書抜粋】

ハンセン病（病気）に対する印象を地域別に比較すると、療養所の有無で回答傾向に大きな差はみられなかった。

療養所のある都道府県別にみると、岡山県、香川県、熊本県、鹿児島県は、「①遺伝する病気である」について、「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した割合が73.2~82.3%を占め、全体平均の63.3%より顕著に高かった。（岡山県は74.4%）

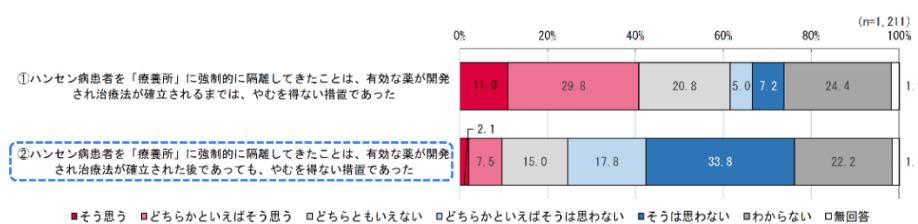
## ○岡山県の今後の方向性

全国の傾向を見てみると、R 6 意識調査報告書では、医学的知識について正答できるほどの浸透度は得られていないことが示されている。

本県においても、R 5 意識調査報告書では、全国平均よりも医学的知識の正答率は高いものの、「遺伝の有無」以外は39.9%~54.2%にとどまっており、医学的知識がまだ浸透していないと言えるため、正しい知識の周知が必要。

## ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見（ハンセン病問題に係る偏見差別）

## ○R 6 意識調査（概要版） p 9 図表 6



## ○R 5 意識調査 p 71 表 28

		確し① 確立してきたことは、 有効な薬が開発され 治療法が確立されて いるが、強制的に隔離 されたが離		確し② 確立されたことは、 後では、あつても、 有効な薬が開発され 治療法が確立されて いるが、強制的に隔離 されたが離	
		（%）		n=	
全体		(20,916)			27.4 11.2
地域		(888)	25.2	7.9	
北海道		(1,444)	28.0	11.6	
東北		(7,193)	27.3	11.1	
関東		(3,820)	26.4	11.8	
中部（小計）		(858)	24.7	10.3	
甲信越		(514)	25.7	12.8	
北陸		(2,448)	27.2	12.2	
東海		(3,382)	27.9	11.3	
近畿		(1,218)	28.2	10.2	
中国		(648)	30.2	12.2	
四国		(2,323)	27.3	11.7	
九州・沖縄（小計）		(1,183)	28.7	12.3	
北九州		(1,140)	25.8	11.1	
鹿児島・沖縄		(5,064)	28.1	11.4	
療養所 有無		(202)	27.7	9.4	
療養所のある都道府県（小計）		(383)	26.4	9.1	
青森県		(325)	29.2	11.4	
宮城県		(2,312)	27.9	11.4	
群馬県		(607)	28.3	12.4	
東京都		(308)	31.8	10.4	
静岡県		(166)	33.1	13.9	
愛知県		(288)	28.1	11.5	
岐阜県		(250)	25.6	13.6	
三重県		(223)	25.6	12.1	
奈良県		(15,852)	27.1	11.1	
療養所のない都道府県					

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合

## ○ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 報告書 抜粋

## 偏見差別の解消を妨げるおそれあり

「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の合計が 51.5% であった。ただ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答が 9.6% であった。また、「どちらともいえない」が 15.0%、「わからない」が 22.2% で 4 割弱を占め、これらの回答者が誤った言説を否定する態度を示さない場合には、ハンセン病に係る偏見差別の解消を妨げる不適切な制度や施策が維持されるおそれがあることに留意すべきである。

## 【参考：R 5 意識調査より】

ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見を地域別に比較すると、療養所の有無で回答傾向に大きな差はみられなかった。

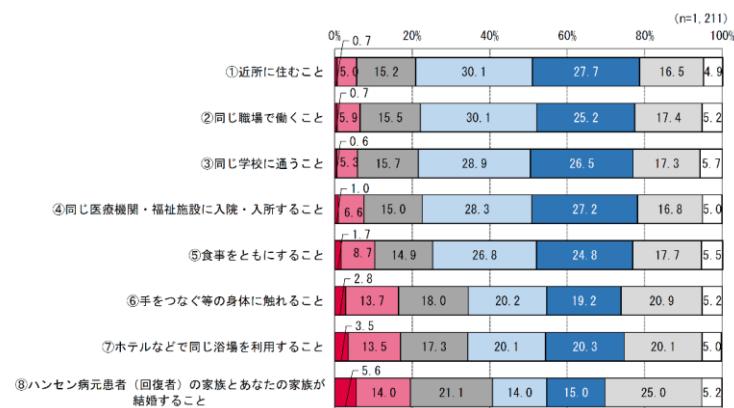
## ○岡山県の今後の方向性

全国の傾向を見てみると、R 6 意識調査報告書では、強制隔離について、誤りを支持する傾向の回答をした者や「どちらともいえない」「わからない」と回答した者が誤った言説を否定する態度を示さない場合には、ハンセン病に係る偏見差別の解消を妨げる不適切な制度や施策が維持されるおそれがあることが示されている。

本県においても、R 5 意識調査報告書では、強制隔離について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が 10% 以上となっており、偏見差別を是正し、正しい知識を啓発するための取組が必要である。

## ハンセン病元患者（回復者）・家族に対する態度（ハンセン病問題に係る偏見差別）

○R 6 意識調査（概要版）p 8 図表 5



○R 5 意識調査 p 92 表 43

地域	(%)	「とても抵抗を感じる」、「やや抵抗を感じる」の割合									
		①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤同じ医療機関・福祉施設に入所すること	⑥食事をともにすること	⑦手をつなぐ等の身体に触れること	⑧ホテルなどで同じ浴場を利用するること	⑨ハンセン病元患者（回復者）の家族とあなたの家族が結婚すること	⑩ハンセン病元患者（回復者）の家族とあなたの家族が結婚すること
全体会	(20,916)	9.3	9.5	8.2	7.5	9.6	12.0	18.5	19.8	21.8	
北海道	(888)	7.3	8.2	7.0	6.5	8.4	10.4	15.9	16.7	18.1	
東北	(1,444)	9.8	9.7	7.8	7.4	9.8	11.4	18.4	19.5	23.4	
関東	(7,193)	9.5	9.5	8.3	7.7	9.9	12.5	18.8	20.2	21.2	
中部（小計）	(3,820)	10.0	10.7	9.3	8.4	10.1	13.1	19.4	20.8	24.1	
甲信越	(858)	9.4	9.8	8.9	8.2	8.7	11.4	17.0	18.4	22.8	
北陸	(514)	7.6	8.9	8.0	6.4	10.1	11.5	18.7	20.8	23.9	
東海	(2,448)	10.7	11.4	9.8	8.9	10.5	14.1	20.4	21.6	24.6	
近畿	(3,382)	9.2	9.3	8.2	7.5	10.3	12.4	18.7	19.9	21.3	
中国	(1,218)	7.8	8.7	7.1	5.7	7.4	10.3	17.0	18.6	20.5	
四国	(648)	8.0	8.3	6.9	6.9	8.3	9.7	18.4	20.2	22.5	
九州・沖縄（小計）	(2,323)	8.9	8.8	7.4	7.0	8.6	11.0	17.2	18.6	21.6	
北九州	(1,183)	10.2	10.2	8.7	8.1	10.4	12.5	19.4	20.7	23.0	
南九州・沖縄	(1,140)	7.5	7.4	6.1	5.9	6.7	9.4	14.9	16.5	20.2	
療養所 有無	療養所のある都道府県（小計） (5,064)	9.1	9.4	8.0	7.6	9.1	11.4	18.3	19.6	21.4	
青森県	(202)	12.4	11.4	7.9	8.4	10.4	11.4	16.3	16.8	21.8	
宮城県	(383)	8.9	9.1	8.4	7.3	9.7	12.0	17.8	20.4	23.0	
群馬県	(325)	10.8	8.9	7.7	5.5	8.0	9.8	18.2	18.2	22.2	
東京都	(2,312)	9.0	9.3	8.2	7.7	9.4	11.6	18.2	20.1	20.0	
静岡県	(607)	9.6	10.4	8.9	8.9	10.4	15.0	22.6	23.9	26.5	
岡山県	(308)	9.1	11.4	8.4	8.4	9.1	11.4	19.8	19.5	23.7	
香川県	(166)	11.4	10.8	9.6	9.6	9.6	10.8	19.9	21.1	24.7	
熊本県	(288)	7.6	8.7	7.3	6.6	6.6	9.7	15.3	15.6	17.7	
鹿児島県	(250)	8.4	6.4	4.4	6.0	7.2	9.2	16.0	18.0	21.6	
沖縄県	(223)	5.8	7.2	5.8	5.4	6.3	6.3	13.0	12.6	16.6	
療養所のない都道府県	(15,852)	9.3	9.5	8.2	7.5	9.7	12.2	18.5	19.8	21.9	

## ○ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 報告書 抜粋

## 現在も社会に偏見差別が存在

「①近所に住む」、「②③同じ職場・学校に通う」、「④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所する」、「⑤食事をともにする」は、抵抗を感じない者（まったく抵抗を感じない、あまり抵抗を感じない）が 51.5～57.8%、抵抗感を示した者（とても抵抗を感じる、やや抵抗を感じる）が 5.6～10.4%

「⑥手をつなぐ等の身体に触れる」、「⑦ホテルなどで同じ浴場を利用する」、「⑧ハンセン病元患者（回復者）の家族とあなたの家族が結婚する」は、抵抗を感じない者（まったく抵抗を感じない、あまり抵抗を感じない）が 29.1～40.5%、抵抗感を示した者（とても抵抗を感じる、やや抵抗を感じる）が 16.5～19.6%

## 【参考：R 5 意識調査より】

ハンセン病元患者（回復者）・家族に対する態度を地域別に比較すると、療養所の有無で回答傾向に大きな差はみられなかった。

## ○岡山県の今後の方向性

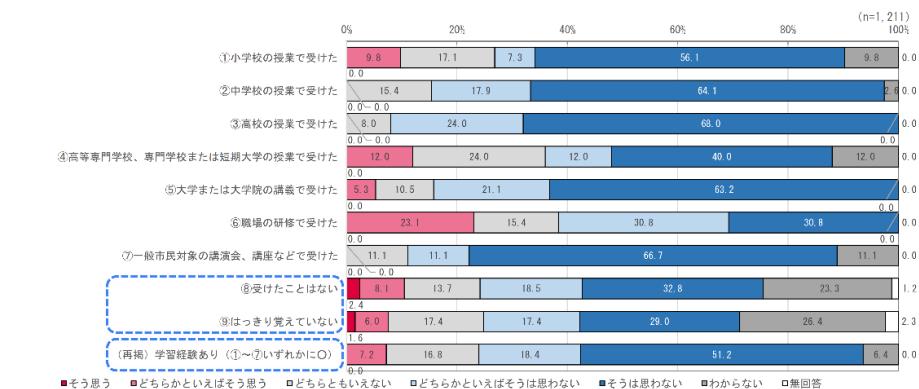
全国の傾向を見てみると、R 6 意識調査報告書では、ハンセン病に係る偏見差別は現存し、依然として深刻な状況にあることが示されている。

本県においても、R 5 意識調査報告書では、ハンセン病元患者（回復者）・家族に対する抵抗感を持つと回答した者が一定数おり、偏見差別が依然として残っていることがうかがえることから、偏見差別を是正するための取組が必要である。

## 学習・啓発経験とハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の関係（ハンセン病問題に関する学習・啓発経験とハンセン病に対する偏見差別意識の関係）

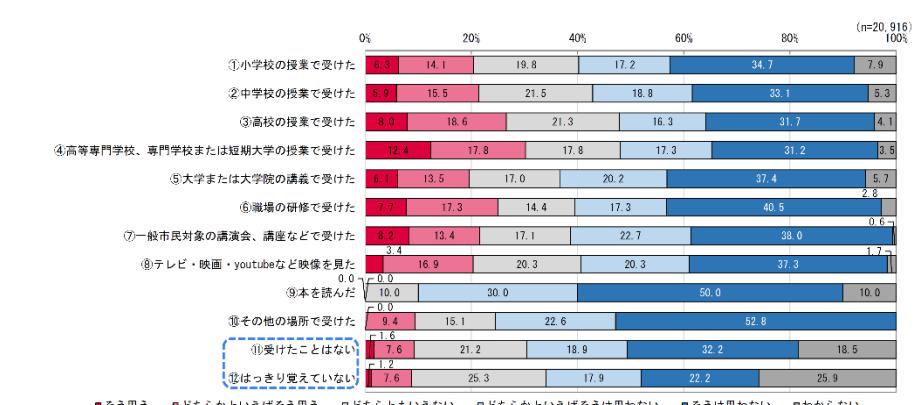
「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説への意見

○R 6 意識調査（概要版） p 15 図表 12（R 6 意識調査分）



\*「学習経験がある」という回答には、教育・啓発活動の場面でハンセン病(病気)への恐怖心や偏見を助長しかねない不適切な内容に接した経験も含む可能性があることを考慮する必要がある

○R 6 意識調査（概要版） p 34 図表 13（R 5 意識調査分）



\*「学習経験がある」という回答には、教育・啓発活動の場面でハンセン病(病気)への恐怖心や偏見を助長しかねない不適切な内容に接した経験も含む可能性があることを考慮する必要がある

## ○ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 報告書 抜粋

### 学習経験が誤った言説の是正につながる可能性あり

「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説を支持しない傾向の回答（そうは思わない、どちらかといえばそうは思わない）の割合は、学習を「⑧受けたことはない」「⑨はっきり覚えていない」という者に比べて学習経験がある者の方が高い。

### 【参考：R 5 意識調査より】

### 学習経験がある者の方が誤った言説を支持する傾向

「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説を支持する傾向の回答（そう思う、どちらかといえばそう思う）の割合は、学習を「⑪受けたことはない」「⑫はっきり覚えていない」という者に比べて学習経験がある者の方が高い。

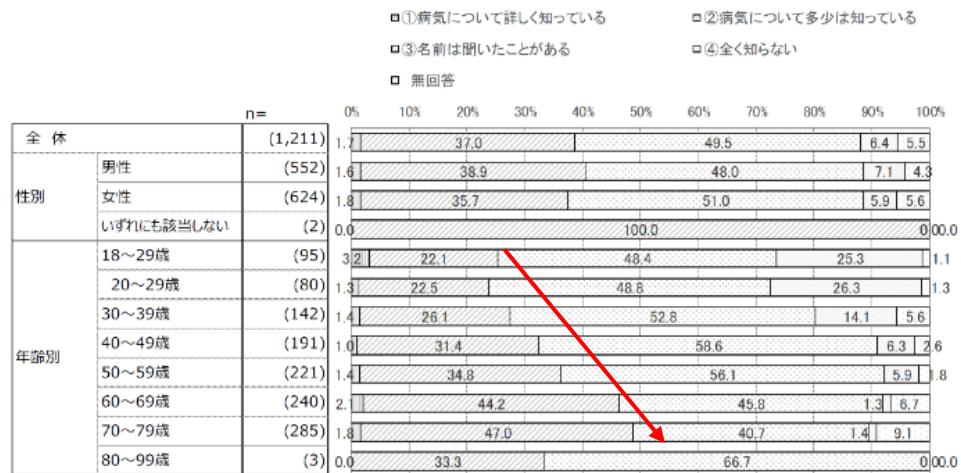
## ○岡山県の今後の方針

R 6 意識調査報告書では、学習経験が誤った言説の是正につながっている可能性があることが示されている。

このことから、本県において、正しい知識を学習できるよう環境を整備していく必要がある。

## ハンセン病（病気）の認知度、ハンセン病元患者（回復者）・家族に対する態度（ハンセン病に対する認識・ハンセン病に係る偏見差別） (年齢別分析)

R 6 意識調査 p 36 図 23



R 6 意識調査 p 77 表 34

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れることがある	⑦ホテルなどを同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者（回復者）の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
性別	男性	(552)	6.3	7.6	6.5	6.9	11.1	16.7	16.7	20.7
	女性	(624)	5.3	5.9	5.3	8.3	10.1	17.0	17.9	19.2
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-
			7.4	9.5	8.4	13.7	14.7	17.9	20.0	17.9
年齢別	18～29歳	(95)	7.5	10.0	8.8	15.0	16.3	20.0	22.5	18.8
	20～29歳	(80)	2.1	2.8	3.5	2.8	4.9	11.3	10.6	11.3
	30～39歳	(142)	3.1	4.7	3.1	5.8	5.2	11.5	13.1	12.6
	40～49歳	(191)	2.7	5.4	4.5	6.8	10.9	17.2	15.8	16.7
	50～59歳	(221)	7.1	7.5	6.3	7.5	10.4	16.3	17.5	23.8
	60～69歳	(240)	9.5	8.8	8.1	9.8	14.7	22.5	23.2	28.1
	70～79歳	(285)	33.3	33.3	33.3	-	33.3	33.3	33.3	33.3
	80～99歳	(3)	33.3	33.3	33.3	-	33.3	33.3	33.3	33.3

※「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合

### ○ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 報告書 抜粋

ハンセン病（病気）の認知度を年齢別に比較すると、「①病気について詳しく知っている」「②病気について多少は知っている」の合計は、70～79歳が48.8%と高く、18～29歳が25.3%と最も低く、全体的には年齢が高くなるにつれて認知度が高くなる傾向がみられた。

ハンセン病元患者（回復者）・家族に対する態度を年齢別に比較すると、全ての項目について「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答し抵抗感を示した割合は、中年層に比べて若年層と高齢層で高い傾向がみられた。

### ○岡山県の今後の方針

R 6 意識調査報告書では、若年層の方がハンセン病に関する認知度が低く、元患者等に対して抵抗を示す割合が高いことが示されている。

このことから、本県において、若年層やその前段階である学校教育における学習啓発を充実させる必要がある。

## ハンセン病・ハンセン病元患者（回復者）に対する考え方（ハンセン病問題に係る偏見差別）

R 6 意識調査 p 31 図 18



R 5 意識調查 p 80 表 34

# ○ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 報告書 抜粋

「⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい」という考え方に対し「そう思う」が8.5%、「どちらかといえばそう思う」が10.7%であり、合計19.2%であった。

【参考：R5意識調査より】

「⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、岡山県、香川県、熊本県、鹿児島県、沖縄県で24.0%～30.0%と高かった。（岡山県は28.9%）

「⑫ハンセン病の問題について、子どもを対象とした学校教育の機会を増やすべきだ」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、岡山県、熊本県、鹿児島県、沖縄県で 56.8%～60.1%と高かった。（岡山県は 56.8%）

「⑯ハンセン病の問題について、大人を対象とした啓発の機会（講演会・研修会・広報等）を増やすべきだ」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合も、岡山県、熊本県、鹿児島県、沖縄県で55.2%～60.5%と高かった。（岡山県は55.2%）

「⑯現在行われている、ハンセン病の問題を扱う学校教育や啓発の方法や内容は評価できる」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、岡山県、香川県、熊本県、沖縄県で38.0%～39.8%と高かつた。(岡山県は38.0%)

## ○岡山県の今後の方向性

全国の傾向を見てみると、R 6 意識調査報告書では、19.2%の人がハンセン病療養所を訪れたいと答えている。

本県においては、R5意識調査報告書では、学校教育や啓発の内容を評価する人や、学校教育等の機会を増やすべきと答えた人、ハンセン病療養所を訪れたいと答えた人の割合が全国平均よりも高いことから、現在行っている学習や啓発を継続し、偏見差別の是正につなげていく必要がある。

# 令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施実績

## 【全体総括】

●岡山県ハンセン病問題対策協議会	3
------------------	---

## 【個別課題への対応】

### 1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1) 単なるパンフレットの配布等ではなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること	
●ハンセン病問題に関する講演会等の開催	3
●地域交流促進事業	3
●啓発DVDの活用	3
●小中学生向けハンセン病問題啓発アニメーション動画の活用	4
(2) ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと	
●ホームページでの啓発	4
●学習用小冊子の配布	4
●6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業	4
●啓発パネル等の貸出	5
◇人権啓発研修（人権・男女共同参画課、保健医療課）	5
◇人権啓発パートナーシップ推進事業費補助金（人権・男女共同参画課）	5
◇パンフレット等の設置、配布（人権・男女共同参画課）	5
(3) 道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること	
○交流研修会の実施等（教育庁）	5
○各種研修会における「第4次岡山県人権教育推進プラン」等の配付・説明（教育庁）	5
○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）	6
(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習（出前講座）にも取り組むなど人権意識の涵養をさらに推進すること	
●DVDの販売・無料貸出	6
◇○人権教育・啓発指導者講座Ⅰの実施	
（人権・男女共同参画課、教育庁人権教育・生徒指導課）	6
(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと	7
(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること	
○県立図書館への設置（教育庁所管 県立図書館）	7
○啓発パネル・関連図書の展示（教育庁所管 県立図書館）	7

### 2 福祉増進施策の実施

(1) 入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと	
●議会と保健医療部による合同訪問	7
●入所者激励費の贈呈	8
(2) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと	
●社会復帰支援員による支援活動	8
●社会復帰推進事業	8

(3) 住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと	8
◆県営住宅の優先入居（住宅課）	8
●住宅費の一部補助	8
(4) 医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと	8
●個別案件ごとに対応	8
●医療費、介護保険利用料の補助	9
(5) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと	9
●岡山県出身者への訪問	9
●意向を伺い、個別案件ごとに対応	9
3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施	9
●史料の保全に関する国への要望	9
4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み	
(1) ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施	10
●小冊子への体験談の掲載	10
●動画やアニメーションによる啓発	10
(2) 関連資料・史料の収集・蓄積	
●資料集刊行、収集した史料の保存・公開	10

(注)

- ◇ 人権・男女共同参画課の実施事業（保健医療課との共同事業を含む）
- ◆ 住宅課の実施事業
- 教育庁の実施事業（人権教育・生徒指導課、県立図書館等）
- 疾病感染症対策課の実施事業

## 全 体 統 括

### ●岡山県ハンセン病問題対策協議会

#### 第1回

令和6年8月27日 開催

##### <議題>

- 1 令和5年度事業実施実績
- 2 令和6年度事業実施状況
- 3 その他

#### 第2回

令和7年3月24日 開催

##### <議題>

- 1 令和6年度事業実施状況
- 2 岡山県事業の検証について
- 3 令和7年度事業計画
- 4 その他

## 個 別 課 題 へ の 対 応

### 1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1) 単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

#### ●ハンセン病問題に関する講演会等の開催

入所者による学校講演会 実施校 3校 531人 (R 5年度 10校 1,814人)

- 1 11月12日 総社市立総社西中学校 2年生 260人 担当:長島愛生園
- 2 12月6日 玉野市立玉中学校 1~3年生 111人 担当:邑久光明園
- 3 3月6日 岡山県立岡山大安寺中等教育学校 1年生 160人 担当:長島愛生園

#### 参加した生徒の感想(抜粋)

- ・人が見た目や病気で差別されることはこの先絶対に忘れてはいけないことで、起きていはいけないことだと思った。そのために私たちができるを探していこうと思った。
- ・二度とこのようなことが無いよう、誰もが安心して生きていける社会づくりを一人の日本国民として考えていきたいと思う。
- ・ハンセン病の間違った情報が出回ったときのように、インターネットにも間違った情報が溢れているのでそこを自分で判断するようにしたい。
- ・ハンセン病について学校で少し学んだくらいであまり知識がなかったけど今日の講演会で詳しく知ることが出来て良かった。
- ・聞いた話をずっと受け継いで、次の世代へつなぎ、二度と同じことをくり返さないようにしていきたいと思いました。

#### ●地域交流促進事業

県民が実施する地域交流事業への補助

隨時 22件分を確保

申請件数15件、1,070人 (R 5年度 17件、1,099人)

#### ●啓発DVDの活用

随时 図書館等での視聴・貸出等

貸出数 15枚 (R 5年度 15枚)

・主に学校が語り部講演会や療養所を訪問して行う研修の事前学習で使用

- 小中学生向けハンセン病問題啓発アニメーション動画の活用  
※入所者エピソード2編、歴史解説1編  
(令和4年3月ホームページ・YouTubeにて一般公開)

視聴回数 663回 (R 5年度600回)

・パネル展(県庁会場)でも上映、  
合わせて二次元コードを付したグッズを配布

## (2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

- ホームページでの啓発

おかやまハンセン病啓発WEB [www.hansen-okayama.jp](http://www.hansen-okayama.jp)  
「ハンセン病を正しく理解するために～みんなで描くひとつの道～」  
通年 公開開始: H14.6.24  
リニューアル: R3.2.26  
アクセス数 2,090件 (R 5年度 2,490件)

- 学習用小冊子の配布

「ハンセン病のこと正しく知っていますか?」  
随时 学校・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館・邑久光明園等での活用  
冊子配布に加えホームページに冊子のPDFデータを掲載

配布数 5,051部 (R 5年度 3,527部)  
・主な配布先: 学校、教育委員会、個人

ホームページにアクセスしやすいよう、二次元コードを追加

- 6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業

ハンセン病問題に関する普及啓発及びパネル展開催に係る各種広報

路面電車へ中吊り広告を掲出  
期間: 令和6年6月13日(木)から  
6月22日(土)まで



パネル展  
期間: 令和6年6月17日(月)から6月28日(金)まで  
場所: 県庁1階県民室  
内容: パネル21枚や関連書籍等の展示、  
アニメーションの上映



マンガ形式のパネルを初めて展示

- 啓発パネル等の貸出  
隨時 希望に応じて貸出 0件 (R5年度 0件)

さらなる活用に向け、  
案内のチラシを作成  
し、各学校に配布

◇人権啓発研修（人権・男女共同参画課、保健医療課）

県職員が療養所を訪問し、その歴史と現状を学ぶとともに、人権についての正しい理解と認識を深め、人権行政の担い手としての資質の向上に役立てる。

令和7年1月29日（水） 長島愛生園 32名

◇人権啓発パートナーシップ推進事業費補助金（人権・男女共同参画課）

民間団体との協働による人権尊重社会の実現を目指して、人権意識の高揚を目的に活動する団体が行う人権啓発事業に対し、その実施に係る経費の一部を補助。

（ハンセン病に関連する啓発事業への補助実績）

補助団体名：公益財団法人邑久光明園友愛会

補助事業名：人権啓発展示会他

交付決定額：150,000円

関連啓発として、補助団体である邑久光明園友愛会が、令和6年12月8日（日）開催の「ハートフルフェスタ2024おかやま」でロビー展示（啓発パネルの展示）を実施

◇パンフレット等の設置、配布（人権・男女共同参画課）

隨時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー（200か所）での情報提供

（3）道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

○交流研修会の実施等（教育庁所管 岡山県総合教育センター）

国立療養所の園長による講義、入所者による講話等をとおして、ハンセン病問題についての正しい理解を図る研修を実施した。

・人権教育担当者研修講座

邑久光明園において、令和6年9月20日（金）に実施（参加者19名）

○各種研修会における、「第4次岡山県人権教育推進プラン」等の配付・説明（教育庁）

市町村の人権教育担当者、各学校の人権教育担当者、初任者等を対象にした研修会で、資料を配付し、説明を行った。

＜配付資料・説明の内容＞

- ・「第4次岡山県人権教育推進プラン」について
- ・「人権問題に関する県民意識調査（令和元年8月調査）」結果概要について
- ・ハンセン病問題学習の充実に向けて（県の事業、小冊子「ハンセン病問題のこと 正しく知っていますか？」等の紹介、配付）

○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）

授業等で活用できる指導資料（「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「ワークショップ（下）」「人権学習実践事例集」「なかおしんじ物語」等）や視聴覚教材等について各種研修会で紹介し、活用を促した。

＜作品名＞

- ・普及啓発DVD「未来への絆～ハンセン病から学ぶ～」  
(字幕入り)(平成30年2月改訂作品)
- ・YouTube 法務省チャンネル「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」
- ・NITS 独立行政法人教職員支援機構 動画教材(校内研修用)：「差別の連鎖を絶つ～ハンセン病問題から学び、伝える～」

※「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」は、人権教育・生徒指導課HPでも紹介している。

(4)高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習(出前講座)にも取り組むなど人権意識の涵養をさらに推進すること

●DVDの販売・無料貸出

通年 民間による販売、疾病感染症対策課・県立図書館において無料貸出

- ①「ハンセン病を正しく理解するために」3,000円  
ハンセン病全般がわかる啓発DVD29分  
語り部証言集12名：157分
- ②「今、わたしたちができること」1,000円  
小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD14分
- ③「未来への絆～ハンセン病問題から学ぶ～」(無料貸出のみ)  
入所者との交流や語り部講演、人権教育の場として長島の紹介30分
- ④「語り部講演映像」(無料貸出のみ)  
4名の語り部講演映像の啓発DVD136分

販売数 11枚 (R5年度 1枚) (①②のみ)

貸出数 15枚 (R5年度 15枚)

◇○人権教育・啓発指導者講座Ⅰの実施

(人権・男女共同参画課、教育庁人権教育・生徒指導課)

人権問題の早期解決に向けて人権問題相互の関連を図り、自らの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚を身につけるための教育・啓発活動を推進できる指導者を養成するため、全4回の研修のうちの一つとして、邑久光明園において現地研修を行った。

実施日：令和6年10月4日（金）

受講者：18名

研修内容：講義、フィールドワーク、資料展示室見学

(5)若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6)主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

○県立図書館への設置（教育庁所管 県立図書館）

通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

（県内市町村立図書館にも、ハンセン病関連の蔵書あり）

7月 「岡山県立図書館所蔵ハンセン病関係資料目録」の作成及び関係機関への送付

○啓発パネル・関連図書の展示（教育庁所管 県立図書館）

県立図書館 1階 ティーンズコーナーにて

「学ぼう！ハンセン病問題」展示

・パネル 12枚と関連資料約 100点を展示

・県や療養所作成のリーフレット等を配布

マンガ形式のパネルを初めて展示



## 2 福祉増進施策の実施

(1)入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

●議会と保健医療部による合同訪問

令和6年7月8日、6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に合わせて、環境文化保健子ども福祉委員長及び保健医療部次長が長島愛生園及び邑久光明園を訪問

納骨堂への献花。園長、自治会役員と懇談。

コロナ後の啓発活動状況について情報共有したほか、今年度の花火(夏祭り)、療養所での最近の生活の話や今後の療養所のあり方についての話などをした。



●入所者激励費の贈呈（ハンセン病療養所入所者に対するもの）

令和6年12月24日に副知事が訪問し、贈呈

対象：長島愛生園及び邑久光明園の入所者全員

納骨堂への献花。園長、自治会役員と懇談。

入所者による語り部講演会を持続的に実施していくための方法や、学校が療養所を訪れてハンセン病問題について学習する様子などの話をした。



(2)社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

●社会復帰支援員による支援活動

平成23年度末をもって、活動終了

●社会復帰推進事業

療養所全体としての社会復帰を推進するため、地元の学校が療養所を訪問して行う、交流活動への補助

随時 約5件を予定

申請件数4件、356人（R5年度 2件153人）

(3)住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

◆県営住宅の優先入居（住宅課）

年4回 疾病感染症対策課及び住宅課において対応

●住宅費の一部補助

随時 生活保護基準により支給（例）岡山市（単身）37,000円／月

「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(4)医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

●個別案件ごとに対応

随時 関係自治体、医療機関との協議

社会復帰者については、疾病感染症対策課で随時対応

社会復帰希望者の要望を踏まえ、関係自治体や医療機関等と連絡調整

- 医療費、介護保険利用料の補助  
隨時 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費、介護費 各15,000円／月  
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

## (5)本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

### ●岡山県出身者への訪問

- ・令和6年7月8日 長島愛生園 4名  
訪問時に、見舞金と里帰り助成金を贈呈した。県人会の方の高齢化に伴い、個別の面談は難しい状況にある。
- ・令和6年7月23日、24日  
多摩全生園 1名  
神山復生病院 1名  
保健医療部長及び疾病感染症対策課職員が訪問し、見舞金及び里帰り助成金を贈呈した。  
また、県への要望等をお伺いした。



### <県外療養所入所者訪問時の状況>

- ・お二人とも元気なご様子で、普段の療養所での生活の様子などを話してください、療養所の職員が親切にしてくれることに感謝されていた。
- ・高齢で、車いすでの生活ということもあり、里帰りは難しい状況にあるとのことだった。
- ・県への要望などをお伺いしたが、特別な要望ということではなく、岡山県から毎年職員が訪ね、話ができるることを楽しみにしてくださっていた。

### ●意向を伺い、個別案件ごとに対応 里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

## 3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

### ●史料の保全に関する国への要望

令和7年度重点要望

(参考)

国の登録有形文化財として登録（平成31年3月）

【長島愛生園】旧事務本館など5件

【邑久光明園】恩賜会館など5件

内容：将来構想の実現に向け、全力で取り組むこと。  
ハンセン病療養所が保有する歴史的建造物や過去の貴重な文献等の資料を保全し、普及啓発に活用すること。

## 4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み

### (1)ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施

自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

#### ●小冊子への体験談の掲載【再掲】

随時 語り部の証言や、療養所で過ごしていた子どもたちが書いた作文を掲載した小冊子「ハンセン病のこと正しく知っていますか?」を、学校や市町村等へ配布し、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

配布数 5,051部 (R5年度 3,527部)

・主な配布先：学校、教育委員会、個人

#### ●動画やアニメーションによる啓発

通年 語り部証言や体験談の動画やアニメーションを展示会や人権学習の場で活用（令和3年度アニメーション作成、令和5年度パネル作成、令和6年度動画作成）

- ・教員がハンセン病問題に関する授業を組み立てる際の参考資料として活用するための動画を作成。
- ・構成は、ハンセン病療養所での宿泊研修、ワークショップ、授業実施例の3種類。
- ・県内の各学校に周知するほか、ホームページでの公開、県庁でのパネル展で上映。

### (2)関連資料・史料の収集・蓄積

広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存史料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

#### ●資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料館において、史料の公開（平成27年1月6日～）。  
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

- (注) ◇ 人権・男女共同参画課の実施事業（保健医療課との共同事業を含む）  
◆ 住宅課の実施事業  
○ 教育庁の実施事業（人権教育・生徒指導課、県立図書館等）  
● 疾病感染症対策課の実施事業

# 令和7年度ハンセン病問題対策事業の実施状況

## 【全体総括】

●岡山県ハンセン病問題対策協議会	3
------------------	---

## 【個別課題への対応】

### 1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1) 単なるパンフレットの配布等ではなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること	
●ハンセン病問題に関する講演会等の開催	3
●地域交流促進事業	3
●啓発DVDの活用	3
●小中学生向けハンセン病問題啓発アニメーション動画の活用	3
(2) ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと	
●ホームページでの啓発	4
●学習用小冊子の配布	4
●6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業	4
●啓発パネル等の貸出	5
◇人権啓発研修（人権・男女共同参画課、保健医療課）	5
◇人権啓発パートナーシップ推進事業費補助金（人権・男女共同参画課）	5
◇パンフレット等の設置、配布（人権・男女共同参画課）	5
(3) 道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること	
○交流研修会の実施等（教育庁）	5
○各種研修会における「第4次岡山県人権教育推進プラン」等の配付・説明（教育庁）	5
○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）	6
(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習（出前講座）にも取り組むなど人権意識の涵養をさらに推進すること	
●DVDの販売・無料貸出	6
◇○人権教育・啓発指導者講座Ⅰの実施	
（人権・男女共同参画課、教育庁人権教育・生徒指導課）	6
(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと	7
(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること	
○県立図書館への設置（教育庁所管 県立図書館）	7
○啓発パネル・関連図書の展示（教育庁所管 県立図書館）	7

### 2 福祉増進施策の実施

(1) 入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと	
●議会と保健医療部による合同訪問	7
●保健医療部長による訪問	8
●入所者激励費の贈呈	8
(2) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと	
●社会復帰支援員による支援活動	8

●社会復帰推進事業	8
(3) 住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと	
◆県営住宅の優先入居（住宅課）	8
●住宅費の一部補助	8
(4) 医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと	
●個別案件ごとに対応	8
●医療費、介護保険利用料の補助	9
(5) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと	
●岡山県出身者への訪問	9
●意向を伺い、個別案件ごとに対応	9
3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施	
●史料の保全に関する国への要望	9
4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み	
(1) ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施	
●小冊子への体験談の掲載	10
●動画やアニメーションによる啓発	10
(2) 関連資料・史料の収集・蓄積	
●資料集刊行、収集した史料の保存・公開	10

(注)

- ◇ 人権・男女共同参画課の実施事業（保健医療課との共同事業を含む）
- ◆ 住宅課の実施事業
- 教育庁の実施事業（人権教育・生徒指導課、県立図書館等）
- 疾病感染症対策課の実施事業

## 全 体 統 括

### ●岡山県ハンセン病問題対策協議会

第1回  
令和7年9月29日 開催  
<議題>  
1 令和6年度事業実施実績  
2 令和7年度事業実施状況  
3 その他

第2回  
令和8年3月 開催予定

## 個 別 課 題 へ の 対 応

### 1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1)単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

●ハンセン病問題に関する講演会等の開催 語り部講演会  
入所者による学校講演会 実施予定 9校 1,555人 (R 6年度 3校 531人)  
<実施校等内訳>  
・小学校3校、中学校3校、中等教育学校1校、高等学校2校で実施予定  
・岡山市3校、津山市1校、瀬戸内市1校、赤磐市1校、和気町2校、美作市1校で実施予定 (R 6年度は岡山市1校、玉野市1校、総社市1校で実施) (拡充)

・令和7年度は9校で実施 (令和6年度実施3校に対し、大幅に増加。  
9校中6校は、過去3年間に実施実績なし) (拡充)  
・語り部の負担軽減を図るため、オンライン (ZOOM) での講演会を9校中3校で実施予定 (令和7年度新規)  
・オンラインでの講演会については、今年度の実施状況を踏まえ、課題を整理し、次年度以降の取組につなげていく。

●地域交流促進事業  
県民が実施する地域交流事業への補助  
随時 22件分を確保  
申請件数6件、433人 (8月末現在) (R 6年度 15件、1,070人)

●啓発DVDの活用  
随時 図書館等での視聴・貸出等  
貸出数 5枚 (8月末時点) (R 6年度 15枚)  
・主に学校が語り部講演会や療養所を訪問して行う研修の事前学習で使用

・ウェブ配信開始  
(令和7年度新規)

●小中学生向けハンセン病問題啓発アニメーション動画の活用  
※入所者エピソード2編、歴史解説1編  
(令和4年3月ホームページ・YouTubeにて一般公開)  
視聴回数 262回 (8月末時点) (R 6年度 663回)

・パネル展(県庁会場)で動画を上映  
・県立図書館連携展示での上映

●教員向けハンセン病問題啓発動画の活用 (新)  
(令和7年3月ホームページ・YouTubeにて一般公開)  
視聴回数 559回 (8月末時点) (R 6年度 64回)

●ハンセン病療養所実施事業への協力

邑久光明園、長島愛生園が実施するシンポジウムへの協力  
令和8年2月(予定) (令和7年度新規)

(2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

●ホームページでの啓発

おかやまハンセン病啓発WEB [www.hansen-okayama.jp](http://www.hansen-okayama.jp)

「ハンセン病を正しく理解するために～みんなで描くひとつの道～」

通年 公開開始：H14.6.24

リニューアル：R3.2.26

アクセス数 1,053件 (8月末時点) (R6年度 2,090件)

●学習用小冊子の配布

「ハンセン病のこと正しく知っていますか？」

随時 学校・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館・邑久光明園等での活用  
冊子配布に加えホームページに冊子のPDFデータを掲載

配布数 4,064部 (8月末時点) (R6年度 5,051部)

・主な配布先：学校、教育委員会、個人

語り部講演会や療養所  
訪問に参加した生徒の  
感想を更新。

●6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業

ハンセン病問題に関する普及啓発及びパネル展開催に係る各種広報

路面電車へ中吊り広告を掲出

期間：令和7年6月13日(金)から  
6月22日(日)まで



若い方に关心を持って  
もらえるよう、これまで  
の写真形式からマンガ  
形式の広告に変更し、  
県庁でのパネル展を周  
知した。  
このほか、8月にも路面  
電車に広告を掲出(令  
和7年度新規)

パネル展

期間：令和7年6月17日(火)から6月27日(金)まで

場所：県庁1階県民室

内容：パネル21枚や関連書籍等の展示、教員向けハンセン病問題啓発動画等の  
上映

アンケート内容(一部)

- ・病名のみではない、細かい部分が良く分かった。
- ・ハンセン病問題を通して、知らない事が差別を生むことを伝え、他の社会の問題に人の思いが広がれば良い。
- ・ハンセン病問題の取組は継続性が重要。



- 12月4日～10日「人権週間」関連事業（新）
  - ハンセン病問題に関する普及啓発
  - ・ラジオ等による広報
  - ・関連イベントでの啓発パネルの展示や啓発資材の配布

人権問題全般を周知する中で  
ハンセン病問題を啓発  
(令和7年度新規)

- 啓発パネル等の貸出
  - 随時 希望に応じて貸出

さらなる活用に向け、案内のチラシを作成し、各学校に配布

◇人権啓発研修（人権・男女共同参画課、保健医療課）

県職員が療養所を訪問し、その歴史と現状を学ぶとともに、人権についての正しい理解と認識を深め、人権行政の担い手としての資質の向上に役立てる。  
令和8年1月中～下旬（予定） 邑久光明園

◇人権啓発パートナーシップ推進事業費補助金（人権・男女共同参画課）

民間団体との協働による人権尊重社会の実現を目指して、人権意識の高揚を目的に活動する団体が行う人権啓発事業に対し、その実施に係る経費の一部を補助。  
<ハンセン病に関する啓発事業への補助実績>  
補助団体名：公益財団法人邑久光明園友愛会  
補助事業名：人権啓発展示会他  
交付決定額：150,000円

◇パンフレット等の設置、配布（人権・男女共同参画課）

随時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー（197か所）での情報提供

（3）道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

○交流研修会の実施等（教育庁）

国立療養所の園長による講義、入所者による講話等をとおして、ハンセン病問題についての正しい理解を図る研修を実施する。

- ・人権教育担当者研修講座

邑久光明園において、令和7年9月19日（金）に実施（参加者19名）

○各種研修会における、「第4次岡山県人権教育推進プラン」等の配付・説明（教育庁）  
市町村の人権教育担当者、各学校の人権教育担当者、初任者等を対象にした研修会で、資料を配付し、説明を行う。

＜配付資料・説明の内容＞

- ・「第4次岡山県人権教育推進プラン」について
- ・「人権問題に関する県民意識調査（令和元年8月調査）」結果概要について
- ・ハンセン病問題学習の充実に向けて（県の事業、小冊子「ハンセン病問題のこと 正しく知っていますか？」等の紹介、配付）

○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）

授業等で活用できる指導資料（「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「ワークショップ（下）」「人権学習実践事例集」等）や視聴覚教材等について各種研修会で紹介し、活用を促す。

＜作品名＞

- ・普及啓発DVD「未来への絆～ハンセン病から学ぶ～」  
(字幕入り)(平成30年2月改訂作品)
- ・YouTube 法務省チャンネル「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」
- ・NITS 独立行政法人教職員支援機構 動画教材(校内研修用)：「差別の連鎖を絶つ～ハンセン病問題から学び、伝える～」

※「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」は、人権教育・生徒指導課HPでも紹介している。

(4)高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習(出前講座)にも取り組むなど人権意識の涵養をさらに推進すること

●DVDの販売・無料貸出

通年 民間による販売、疾病感染症対策課・県立図書館において無料貸出

- ①「ハンセン病を正しく理解するために」3,000円

ハンセン病全般がわかる啓発DVD29分

語り部証言集12名：157分

- ②「今、わたしたちができること」1,000円

小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD14分

- ③「未来への絆～ハンセン病問題から学ぶ～」(無料貸出のみ)

入所者との交流や語り部講演、人権教育の場として長島の紹介30分

- ④「語り部講演映像」(無料貸出のみ)

4名の語り部講演映像の啓発DVD136分

販売数 0枚 (令和7年8月末現在) (R6年度 11枚) (①②のみ)

貸出数 5枚 (令和7年8月末現在) (R6年度 15枚)

◇○人権教育・啓発指導者講座Ⅰの実施

(人権・男女共同参画課、教育庁人権教育・生徒指導課)

人権問題の早期解決に向けて人権問題相互の関連を図り、自らの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚を身につけるための教育・啓発活動を推進できる指導者を養成するため、全4回の研修のうちの一つとして、長島愛生園において現地研修を行う。

実施日：令和7年10月7日（火）

受講者：42名（予定）

研修内容：講義、フィールドワーク、資料展示室見学

(5)若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6)主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

○県立図書館への設置（教育庁所管 県立図書館）

通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

（県内市町村立図書館にも、ハンセン病関連の蔵書あり）

7月 「岡山県立図書館所蔵ハンセン病関係資料目録」の作成及び関係機関への送付

○啓発パネル・関連図書の展示（教育庁所管 県立図書館）

県立図書館2階 郷土資料部門にて

「学ぼう！ハンセン病問題」展示

- ・パネル16枚と関連資料約100点を展示
- ・県や療養所作成のリーフレット等を配布
- ・教員向けハンセン病問題啓発動画を上映（新）

令和7年度は図書館でも啓発動画を上映



## 2 福祉増進施策の実施

(1)入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

●議会と保健医療部による合同訪問

令和7年6月27日、6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に合わせて、環境文化保健子ども福祉委員長及び保健医療部感染症対策監が長島愛生園及び邑久光明園を訪問

納骨堂への献花。園長、自治会役員と懇談。  
療養所での最近の生活の話やハンセン病問題を後世に語り継いでいく必要性、今年度の花火（夏祭り）についての話などをした。



●保健医療部長による訪問

令和7年8月26日に保健医療部長の就任に合わせて、長島愛生園及び邑久光明園を訪問



●入所者激励費の贈呈（ハンセン病療養所入所者に対するもの）

例年、12月に県幹部が訪問し、贈呈

対象：長島愛生園及び邑久光明園の入所者全員

（2）社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

●社会復帰支援員による支援活動

平成23年度末をもって、活動終了

●社会復帰推進事業

療養所全体としての社会復帰を推進するため、地元の学校が療養所を訪問して行う、交流活動への補助

随時 約5件を予定

申請件数3件、290人（8月末現在）

（3）住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

◆県営住宅の優先入居（住宅課）

年4回 疾病感染症対策課及び住宅課において対応

●住宅費の一部補助

随時 生活保護基準により支給（例）岡山市（単身）37,000円／月  
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

（4）医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

●個別案件ごとに応じて対応

随時 関係自治体、医療機関との協議

社会復帰者については、疾  
病感染症対策課で随時対応  
要望等、特になし

社会復帰希望者の要望を踏まえ、関係自治体や医療機関等と連絡調整

- 医療費、介護保険利用料の補助  
隨時 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費、介護費 各15,000円／月  
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

#### (5)本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

##### ●岡山県出身者への訪問

- ・令和7年6月27日 長島愛生園 4名  
訪問時に、見舞金と里帰り助成金を贈呈した。県人会の方の高齢化に伴い、個別の面談は難しい状況にある。
- ・令和7年8月1日 神山復生病院 1名  
疾病感染症対策課職員が訪問し、見舞金及び里帰り助成金を贈呈した。  
また、県への要望等をお伺いした。



##### ＜県外療養所入所者訪問時の状況(県職員の聞き取り内容)＞

- ・元気なご様子で、普段の療養所での生活の様子などを話してください、療養所の職員が親切にしてくれることに感謝されていた。
- ・高齢で、車いすでの生活ということもあり、里帰りは難しい状況にあるとのことだった。
- ・県への要望などをお伺いしたが、特別な要望ということではなく、岡山県から毎年職員が訪ね、話ができるることを楽しみにしてくださっていた。
- ・証言等の記録を残すことへの要望もお伺いしたが、特に要望はないとのことだった。

##### ●意向を伺い、個別案件ごとに対応 里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

### 3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

##### ●史料の保全に関する国への要望

令和8年度重点要望

継続して国に対して要望を実施

内容：将来構想の実現に向け、全力で取り組むこと。

ハンセン病療養所が保有する歴史的建造物や過去の貴重な文献等の資料を保全し、普及啓発に活用すること。

(参考)

国の登録有形文化財として登録(平成31年3月)

【長島愛生園】旧事務本館など5件

【邑久光明園】恩賜会館など5件

## 4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み

### (1)ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施

自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

#### ●小冊子への体験談の掲載

随時 語り部の証言や、療養所で過ごしていた子どもたちが書いた作文を掲載した小冊子「ハンセン病のこと正しく知っていますか？」を、学校や市町村等へ配布し、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

配布数 4,064部（8月末時点）（R 6年度 5,051部）

・主な配布先：学校、教育委員会、個人

#### ●動画やアニメーションによる啓発

通年 語り部証言や体験談の動画やアニメーションを展示会や人権学習の場で活用（令和3年度アニメーション作成、令和5年度パネル作成、令和6年度教員向け啓発動画作成、令和7年度語り部証言動画作成予定）

##### 令和7年度実施予定：

- ・実際に授業で活用するための動画を作成
  - ①紙芝居動画など対象年齢に合わせた動画
  - ②語り部の証言を広く聞けるよう、語り部の記録映像
- ・過去に作成した動画をインターネット（WEB）に掲載予定

### (2)関連資料・史料の収集・蓄積

広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存史料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

#### ●資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料館において、史料の公開（平成27年1月6日～）。  
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

(注)

- ◇ 人権・男女共同参画課の実施事業（保健医療課との共同事業を含む）
- ◆ 住宅課の実施事業
- 教育庁の実施事業（人権教育・生徒指導課、県立図書館等）
- 疾病感染症対策課の実施事業